

NIRA 政策レビュー

www.nira.go.jp

June 2007 No. 16

農業国際化への視点

総合研究開発機構 (NIRA) 理事長 伊藤元重

国際化という現実の中で食料問題を問う

下がり続ける食料自給率、止まらない農家の高齢化、厳しい農業経営、増え続ける耕作放棄地と荒れる農地など、私たちの耳に入ってくる農業の現状は惨憺たる状況だ。このような状況になるまで有効な手を打って来ることができなかった農業政策のあり方が問われている。また、このままの政策を続けていたら日本の農業や食料の未来はない。

WTO (世界貿易機関) や FTA (自由貿易協定) における農業交渉がなければ、農業問題がこれほど多くの人の関心を引くことはなかっただろう。農業関係者の中にはこうした農業交渉による自由化の動きに反対の人も少なくないが、こうした機会に農業者だけでなく国民全体の立場から日本の食料や農業のあり方について考える必要がある。

日本の農業・食料のあるべき姿を考えると、国際化という視点を抜きにして語ることはできない。日本の国土の大きさを考えたとき、日本は海外からの食料輸入に依存せざるをえない。WTO を中心とする世界貿易体制の下では輸入制限政策を続ける可能性は限られている。また、他の多くの産業でも見られるように、輸入制限で保護されている産業はその競争力がますます弱くなるものだ。

「弱い農家の保護」から「強い農業生産者の育成」へ

こうした中で日本の農業政策は、「弱い農家の保護」から「強い農業生産者の育成」へとシフトしつつある。農地の流動化や米など土地利用型農業経営の大規模化、株式会社など新しい農業経営形態の導入、安心・安全を前面に出した高付加価値型の食品流通の確立、アジア向けへの農産物輸出振興などの政策が行われようとしている。

問題はこの政策転換のスピードが遅すぎることだ。今のスピードでの対応では、日本の農業や食料の状況はさらに厳しいこ

とになる。日本を取り巻く世界の情勢も大きく変化しようとしている。中国をはじめとした新興国の台頭により、世界の食料価格は高騰を続け、保護主義的政策を続けたまま海外から自由に食料を輸入できるという保証はない。オーストラリアとの FTA 交渉でも、農業の分野で日本側が慎重になっている一方で、オーストラリアの資源や食料の輸入に関心のある中国は積極的に交渉を進めている。

今までの政策を維持していくのか、それとも自由化を前提として日本の農業や食料の強化策を積極的に推し進めるのか、大きな決断を迫られている。中途半端な対応では、取り返しのつかないことになる。

多面的な視点からの政策対応

日本の農業や食料のあるべき姿については、いろいろな考え方があろう。このレビューの狙いの一つは、多様な考え方を並列することで、読者の方々に多面的な視点から問題を考えてもらうことにある。

農業や食料の問題については、狭い意味での産業としての農業以外に様々な論点が出てくる。食料の安全保障、環境保全、安心で安全な食料の確保、地域社会の維持などの論点だ。こうした論点はそれぞれに重要である。ただ、だからこそ、こうした問題に有効に対応するためにも「農業の保護が重要である」という短絡的な結論に走ってはいけぬ。安全保障、環境、安心・安全、地域社会という問題は、農業活動だけに期待するにはあまりにも重い。より直接的な対応が必要なのである。

伊藤元重 (いとう・もとしげ)

東京大学経済学部卒。米国ロチェスター大学 Ph.D.。専攻は国際経済学、流通論。1993年東京大学経済学部教授、96年同大学大学院経済学研究科教授、現在に至る。2006年2月より NIRA 理事長。著書に『はじめての経済学 (上・下)』[2004] 日本経済新聞社、等多数。



(写真：乾 芳江氏)

高所得成熟社会と農業のゆくえ

東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授 生源寺眞一

転換期の只中において

日本の農業を取り巻く環境が大きく変貌しつつある。本年度には、一定の規模要件を満たす農業経営を対象とする経営安定対策がスタートした。農地制度改革の議論も一段とヒートアップしている。農産物をめぐる国際交渉の動向からも目を離すことができない。日豪EPA交渉しかりであり、WTO農業交渉しかりである。ここしばらくは、政府が国内政策と国際戦略の両面で難しい舵取りを迫られる場面が続くであろう。

現実の緊迫した展開を前に、私たちの関心はともすると政策設計の詳細や外交上の戦術に向かいがちである。けれども、いくぶん距離を置いて事態の推移を眺めてみることもあってよい。状況を俯瞰するとき、問われているのは高所得社会日本の農業ビジョンであり、これにマッチした制度のグランドデザインである。以下、日本農業の半世紀の歩みをスケッチし、これからの日本農業の姿を構想してみたい。

経済成長と日本農業の適応

戦後の高度経済成長の起点である1955年と比較して、2005年の1人当たり実質GDPは7.7倍に増加した。半世紀のあいだに人々は8倍の財やサービスを消費し、8倍の財やサービスを生産するようになった。こうした超高所得社会実現のプロセスに日本農業はどのように適応したか。3つのタイプがある。

ひとつは、経済の成長とおおむね平行に経営規模の拡大を実現した集約型の農業である。施設園芸や加工型畜産がその代表であり、企業的な経営も少なくない。もうひとつは、北海道に代表される農外就業機会に乏しい地域の土地利用型農業であり、専門的な農家の規模拡大と農家戸数の減少が続いた。ゴールなき規模拡大とも形容された北海道農業の変化は、EUやアメリカのそれを上回るスピードで生じた。一方で多くの離農者を生みながら、北海道農業は一貫して専門農家の世界であり続けている。

そして第3のタイプが、都府県の水田農業に典型的な兼業化

による適応である。実質所得が8倍となった半世紀に、水田農業の経営規模は1.5倍に拡大したに過ぎない。足らざる所得は、近隣の就業機会から得られる兼業所得で補われた。農家は経済成長に合理的に適応したのである。けれどもその結果、8万を数える水田集落の半分以上で、所得の過半を農業から稼得する農家らしい農家（主業農家）が1戸も存在しない状態となった。少数となった主業農家の高齢化も著しい。

この半世紀は食生活の激変の半世紀でもあった。1955年と比較して、現在の1人当たり消費量は、肉類8.7倍、牛乳・乳製品7.7倍、卵4.5倍、果実3.4倍、油脂5.3倍に増加している。対照的にコメの消費量はほぼ半減した。歴史上、短期間にこれほど大きな食の変化を経験した国はなかったと思われる。では、日本の農業はこうした食生活の未曾有の変化にどのように適応してきたか。3つの特徴がある。

ひとつは畜産や果樹などの健闘である。先ほど触れた集約型農業の成長は、一面では増加する需要への対応のプロセスであった。野菜も健闘している部門のひとつであり、自給率も8割の水準にある。もうひとつの特徴は、スタートして40年になるコメの生産調整である。こちらは、消費減に対する迅速な適応に失敗したケースであると言ってよい。そして第3に、穀物や油糧種子の大量の輸入がある。こちらも国内農業では十分かつ効率的に供給できない食料の輸入という点で、適応不全の帰結とみることもできる。輸入穀物の中心は畜産用の飼料であり、油糧用大豆は全面的に輸入に依存している。

食生活の変化は素材の変化にとどまらない。加工食品や外食の割合が高まったことが重要である。食の外部的化である。いまや年80兆円の飲食費支出に占める生鮮食品の割合は2割に過ぎない。5割は加工食品、3割は外食に向かうのである。つまり8割の食料は加工や外食という食品産業を経由して、消費者のもとに届けられている。この意味で、農業と食品産業には密接な連携が求められているわけであるが、これまでのところ日本の農業が食品産業のニーズに十分に答えてきたとは言い難い。

それが農産物の輸入の増加に結びついた面も否定できない。生鮮用がグレードの高い農産物だとの固定観念はなお拭き切れていないのである。加工仕向けの農産物は、しばしば規格外を意味する「裾もの」と呼ばれてきた。

これからの日本農業

畜産や果樹や野菜などの部門は、専門的な農業者を比較的多く擁しており、今後の市場競争の場を勝ち抜くパワーも備えている。強みはなんと言っても、生産物の品質である。なかにはアートと表現したくなるような畜産物や果実もある。日本のものづくりの技は農業の領域にも健在である。製品の質の高さは世界にも通用するはずである。このような認識に立って、政府は食品の輸出拡大に本腰を入れ始めた。

ターゲットはアジア、なかでも成長著しい東アジアである。言うまでもなく、国民所得の増加や富裕層の出現は上級財の需要の増加に結びつく。そこに日本の食品の出番もあるというわけである。贈答文化、主食としてのコメ、箸を使う食事など、この地域には食をめぐる共通項が重層的に形成されている。食品の輸出増加にはリアリティがある。

もうひとつ忘れてはならないのが、経済の成長はその国の農業の優位性を掘り崩す作用を持つことである。これまでのアジアの農業の競争力の源泉は低廉な要素価格、とくに安価な賃金と地代にあった。今後の各国の農政の巧拙にもよるが、経済成長に伴う要素価格の上昇は農業の競争力にとってマイナス材料である。まさに日本の戦後の経済成長は、この点をめぐる農業の比較優位喪失のプロセスでもあった。

さて、日本農業の最大の課題は土地利用型農業、なかでも都府県の水田農業であると言ってよい。農政改革の照準もここに定められた。このまま推移するならば、水田の荒廃化が一気に進行する懸念すらあるからだ。規模拡大の実現が重要な課題であることをあらためて確認しておきたい。主たる職業として農業を選択し、確かな農業技術と豊かな経営感覚を備えた人材が存在しないならば、地域の農業は次第に衰退することであろう。むしろ、安定兼業農家の耕作や定年帰農のホビー農業は、これからの農村のライフスタイルとして奨励されてよい。けれども、そのようなグループだけの農業が将来にわたって持続可能であるとは言い難い。核となる農業者による技術的なサポートや機

械作業の支えがあるからこそ、さまざまなタイプの農業も生きていくことができる。

もっとも、ここで言う規模拡大とは半世紀の遅れを取り戻すための規模拡大であって、遠い将来にわたってゴールなき規模拡大の過程が続くとは考えにくい。先ほど実質所得が8倍に増加したと述べたが、1990年以降に限れば1.1倍の伸びであり、農業と他産業の所得均衡から導かれる農業の規模水準はいまやほぼ静止状態となった。もちろん、さらに規模拡大を推し進め、日本の土地利用型農業の競争力を高めることを目指すべきだとする議論もある。それもある程度は可能かもしれない。

しかしながら、日本農業がアメリカの中西部やオーストラリアのような超大規模農業と肩を並べる可能性にリアリティはない。むしろ、日本の農業の強みを最大限に発揮するためには、農地の集積による水平的な規模拡大を図りながらも、同時に経営の厚みを増すための工夫に注力することが大切である。基本的には3つの道筋がある。

ひとつは農産物の品質向上である。この道筋には環境保全型農業の実践による農産物の訴求といった手法も含まれる。製品の品質に加えて、生産工程の品質の高さをアピールすることで、付加価値の形成を図るわけである。もうひとつは、土地利用型農業と集約型農業を組み合わせることである。地域の水田農業のリーダー格の経営が、同時に施設園芸などの集約部門でも優れた成果をあげているケースは少なくない。これを面として広げる必要がある。

そして第3の道筋は、農業の川下に位置する加工・流通・販売への多角化であり、農業の脇を流れる体験・交流・教育などの併流産業への多角化である。このように農業から他産業へと越境する試みも、経営の厚みを増す重要な戦略なのである。繰り返しになるが、日本農業の強みは質の高い製品を作り出してきた点にある。そのようなストロングポイントが発揮される領域を農業の内と外とに広げること、これが経営の厚みを増すということなのである。

生源寺真一（しょうげんじ・しんいち）

1951年愛知県生まれ。東京大学農学部卒。専攻は農業経済学。著書に『現代日本の農政改革』[2006] 東京大学出版会、『よくわかる食と農のはなし』[2005] 家の光協会など。1999年にNIRA政策研究・東畑記念賞を受賞。現在、日本フードシステム学会会長。

規制緩和と日本の食料・農業

東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授 鈴木宣弘

規制緩和の意義

WTO（世界貿易機関）による多国間の貿易自由化にしろ2国間ないし数力国間のFTA（自由貿易協定）にしろ、我が国の経済発展にとって、国際貿易の促進が果たす役割が大きいことは、まず認識しなければならない。また、一般的に規制緩和による競争の促進によって、産業の効率化と競争力の強化が図られる側面も認識しなければならない。

土地賦存条件の差をどう見るか

しかしながら、貿易自由化を含めて、規制緩和さえすれば、すべてがうまくいくというのも幻想である。とりわけ、農産物貿易も自由化して競争にさらされれば、強い農業が育ち、食料自給率も向上するというのは、あまりに楽観的ではなからうか。土地賦存条件に大きく依存する食料生産には、努力だけでは埋められない格差が残る。例えば、日本の農家一戸当たり耕地面積が1.8haなのに対して豪州のそれは3,385haで、実に約2,000倍である。

このような努力で埋められない格差を考慮せずに、規制緩和がすべてを解決するという発想で貿易自由化を進めていけば、日本の食料生産は競争力が備わる前に壊滅的な打撃を受け、自給率は限りなくゼロに近づいていくであろう。

関税と直接支払いとの関係

それならば、関税ではなく直接支払いで補填すべきであり、その方が経済厚生のおスが縮小するので良いとの議論もある。しかし、直接支払いに必要な費用は、概算でも毎年数兆円規模になる可能性が高く、そのような財源を現状の日本の財政事情が許すとは思えないし、また、国民にも負担感が大きすぎるであろうから、これもまた空論に近い。必要な直接支払い額の大きさを勘案して、関税と直接支払いの現実的な組合せを探るといふ議論に修正すべきである。

食料自給率とナショナル・セキュリティ

もし、十分な補填財源の見通しもないまま関税撤廃を強行していけば、一部の製造業等は当面の利益をさらに拡大できるであろうが、その一方で、世界的に最も低水準の40%にまで落ち込んでいる我が国の食料自給率（カロリーベース）が、さらに30%、20%、10%と低下していき、もはや独立国家としての国家安全保障（ナショナル・セキュリティ）を維持できない水準にもなりかねない。国民はこれを許容できるであろうか。米国のブッシュ大統領は食料自給率と国家安全保障の関係を非常に重視しており、「食料自給できない国を想像できるか、それは国際的圧力と危険にさらされている国だ」と日本を皮肉のような演説を多用していることは意外に知られていない。

国土環境と国民の健康

さらには、環境問題も深刻になる可能性がある。極端な事態を想定してみるとわかりやすい。仮に、食料貿易の自由化が徹底されて日本から農地が消え、すべての食料が海外から運ばれてくるとしよう。この場合、農地の一部は原野に戻るが、農業を離れた人々が他産業で働くために多くの農地が他産業に転用され、日本は製造業とサービス業の国になる。すると、海外から食料として入ってくる窒素と、国内の産業活動から排出される窒素量が増え、その窒素を最終的に受け入れていた農地や自然環境は減少しているため、日本の窒素需給は大幅な供給超過になる。実は現状でも、農地の循環可能量の2倍近い食料由来窒素が環境中に排出されており、日本人は世界保健機関（WHO）の基準値を大きく上回る窒素を摂取している。過剰な窒素は、乳児が重度の酸欠状態になるブルーベビー症を引き起こし、消化器系ガン、糖尿病、アレルギー等との因果関係が不安視されているほか、酸性雨、地球温暖化等の環境問題の原因にもなっている。その事態が、自由化により農地が失われることでさらに悪化する。

総合的判断基準に基づく現実的バランス

以上のように、食料貿易の自由化は、産業界の利益や安い農産物で消費者が得る利益（狭義の経済効率）だけで判断するのではなく、土地賦存条件の格差は埋められないという認識を踏まえ、極端な食料自給率の低下による国家安全保障の問題、窒素過剰による国土環境や人々の健康への悪影響等を総合的に勘案して、バランスのとれた適切かつ現実的な水準を検討すべき問題であろう。

日本農業への誤解

そもそも、我が国は高い国境の防波堤と国内での手厚い価格支持政策に支えられた農業保護大国であると内外から批判されがちだが、国境の防波堤が高いというのも、手厚い価格支持政策に依存しているというのも、いずれも間違いである。

我が国の農産物の平均関税率は12%であり、農産物輸出国であるEUの20%、タイの35%、アルゼンチンの33%よりもはるかに低い。さらに、品目数で農産物全体の1割程度を占める最重要品目を除けば、他の農産物の関税は相当に低く、野菜ではわずか3%である。

国内保護政策についても、コメや酪農の政府価格を世界に先んじて廃止した我が国の国内保護額は、今や絶対額で見てもEUや米国よりはるかに小さく、農業生産額に占める割合で見ても米国と同水準である。しかも、米国は酪農の保護額を実際の4割しか申告しておらず、実はもっと多額の保護を温存している。

経済協力開発機構（OECD）が開発した国際的な農業保護指標（PSE指標）では、消費者の求める品質・安全性に応えるべく国内生産者が努力した結果である「国産プレミアム」も、「非関税障壁」による内外価格差として算入されてしまう問題がある。このことが一般には理解されていないため、PSEは国内外で誤用され、日本は手厚い農業保護によって内外価格差を維持しているという誤解を生み出している。

最終的に、我が国の市場開放度の高さを最も端的に示しているのは、食料カロリーの海外依存度が60%と、他の先進国に類を見ない高水準だという事実であろう。

批判は真摯に受け止める

一方、国内的にも、全面的な農産物関税撤廃というような厳しい議論が出てくる背景には、日本の農家は十分経営努力をしていないという批判があり、このことは、真剣に受け止めなければ

ならない。極論を排除するためには、日本の農家、農業関連業者も、ある程度の国際化の波は避けられないことを一層認識し、さらに経営センスを磨き、可能なかぎりのコスト削減努力、販売努力を強化することが必要である。

しかし、それだけでは、とても海外の安価な製品とは競争できない。いまこそ、環境にも人にも動物にも優しい経営に徹し、消費者に自然・安全・本物の品質を届けるという食にかかわる人間の基本的な使命に立ち返ることが求められている。それによって、まず、地域の、そして日本の消費者ともっと密接に結びつくことが不可欠である。そのことが、安い海外農産物との競争の中でも、国産品が日本の消費者に選択され、ひいては、日本の食品がアジアに販路を見出すことにもつながる。

スローフード発祥の地のイタリアでは、いくらでも安い農産物がイギリス等から入ってきてもおかしくないのに、少々高くても、地元の味を誇りにし、消費者と生産者が一体となって、自分たちの地元の食文化を守っている。こういう関係を生み出さなくてはならない。

同じ土俵で展開すべき国民的議論

去る4月23日に政府間交渉が開始された日豪EPA（経済連携協定）で、仮に例外なしの関税撤廃が行われた場合には、既に40%しかない我が国のカロリーベースの食料自給率が30%程度までくらいに下がるとの試算もあり、農産物貿易自由化の工程表を示すべしとする経済財政諮問会議のワーキング・グループ会合では、世界に対する全面的な国境措置の撤廃により自給率は12%になるとの試算が農林水産省から提出され、現在、官邸周辺で進行中の議論の事の重大性が改めてクローズアップされた。

このような中、いまこそ、自給率が30%や12%まで下がってもよいのかということを含め、日本に農業が存在する意味を、産業界や消費者も含めて、国民全体で議論する必要があると思われる。従来、日本農業や農業政策の動向に批判的な人々と擁護的な人々との議論は、なかなか噛み合わない面があったが、これを打破し、同じ土俵で十分議論を尽くし、現実的な着地点を見出す努力が不可欠であろう。

鈴木宣弘（すすき・のびひろ）

1982年東京大学農学部卒。同年農林水産省入省。九州大学農学部助教授、教授を経て2006年9月から現職。日本学術会議連携会員。著書に『FTAと日本の食料・農業』[2004] 筑波書房など多数。

論点の背景

求められる日本の風土に根ざした 農業再生プラン

～注目すべき、「進化する」地産地消型ビジネス・モデル～

(株)日本総合研究所 主任研究員 大澤信一

1. 問われているのは日本農業の 位置付け

現在、我々の世界は、急増する世界人口を養い得る、新しい経済システムを求めて自由貿易の新しい段階へ進もうとしている。2006年7月以来交渉が凍結されていた世界貿易機関（WTO）ドーハラウンドは本年1月に再開が合意された。また主に農業がネックとなり遅延傾向が指摘されてきたわが国のFTA交渉も4月末の豪州との交渉開始を皮切りに、順次、経済大国・地域との交渉が予想されている。

現在問われている「農業問題」は、この形成途上の新しい世界経済秩序に対し、日本の農業を、国内外にどのように位置付け、機能させていくか、国民に対して統合的なビジョンを提示し、その合意を取り付ける作業である。

2. 農業問題を考える場合の 二つの基本視点

はじめにわが国の農業問題を考える場合の、二つの異なる基本的視点を確認しておきたい。第一には、経済合理性、効率性からの検討視点であり、第二には、今後中長期にわたり、わが国農業にどのような役割を期待するかという日本農業に対する機能論からの検討視点である。

産業連関分析で言えば、農業分野のGDPは約5.2兆円でわが国全体のGDP 497兆円の約1%を占める(2002年)。また同年の一般会計歳出予算は83.9兆円であ

り、うち農業関係予算は約3兆円で3.5%を占める。第一の視点は、この税金が無駄なく活用されているか、十分な効果を生み出しているかを問うものである。

また、後者の視点は、農業が国民に対してどのような機能・便益を提供しているかを問うものだ。その役割の第一は安全・安心な食材の供給ということになるが、その他にも農地の洪水防止機能(2001年、日本学術会議試算、3.5兆円)や水源涵養機能(同、1.5兆円)、保健休養・やすらぎ機能(同、2.4兆円)、最近では食育という側面等、多面的な機能・便益が指摘されている。

いずれにしても、このような異なる二つの視点から、国民が期待する農業への機能を損なうことなく、効率的に農業支援を行うために、農業に対する支援の太宗は、大きく関税などの価格支持政策から、直接支払い方式に移行しつつある。

3. 土地利用型農業へ本格的な直接支払い制度(品目横断的経営所得安定対策)

日本農業の産出金額(農業が他産業に販売した金額の総計)は9兆円弱である(2005年)。うち米、青果(野菜・果実)、畜産の3本柱で全体の8割超を占める(図表1)。このうち、青果(野菜・果実)では高付加価値品目への栽培シフト、畜産では大幅な大規模化が進んでいるが、土地利用型農業の稲作農業では零細な分散圃場のままで、規模拡大が進んでいな

い。この土地利用型農業の農地集約による大規模化、経営合理化を推進する目的で2006年秋から「品目横断的経営所得安定対策」という本格的な直接支払い制度が導入されている。周知のように、これは本州で4ha以上、北海道で10ha以上の「担い手」と呼ばれる大規模農家を中心に直接支払いを行うという政策である。

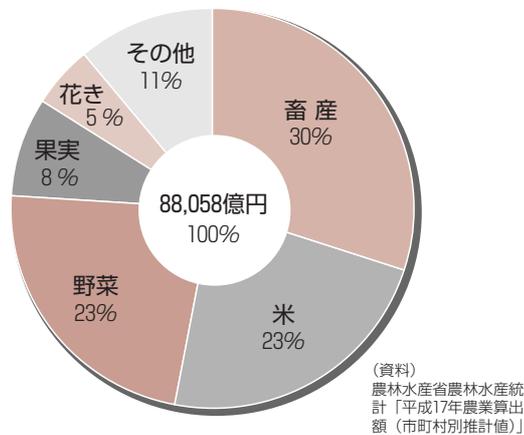
4. 農業再生策構築のために前提 とすべき4条件

このように、大きく変革への一步を踏み出した日本の農業政策であるが、今後はその改革スピードを大きく引き上げることが求められている。広く国民から迅速な支持を勝ち取るためには、提案する再生ビジョンがわが国の農業の実態を反映したものでなければならない。ポイントは4点あると思われる。

①島国で通商国家の農業再生策であること

日本農業は、すでに自由貿易を前提とした構造に変貌している。現在わが国で利用されている農業機械は680万台以上(2000年データ)に及ぶ。ほぼ100%輸入に依存する石油がなければ農作業は不可能である。また、都道府県別のカロリーベース食料自給率を見ると、例えば北海道は192%、東京1%、神奈川3%である(農林水産省、2003年)。農産物輸送を支える石油が確保されなければ食料供給は途絶する。また施設園芸で最大の経費

◆図表1 わが国の農業産出金額の構造



◆図表2 各国農業の平均経営面積比較

	日本 (2005年)	米国 (2002年)	EU(25) (2003年)	ドイツ	フランス	イギリス	豪州 (2001年)
農地面積 (万ha)	469	37,971	16,348	1,701	2,943	1,696	45,572
農家一戸当たりの農地面積 (ha)	1.8 (1)	178.4 (99)	15.8 (9)	41.2 (23)	45.3 (25)	57.4 (32)	3,240.9 (1,801)
国土面積に占める割合 (%)	12.6	39.4	65.5	47.6	53.3	69.6	59.3

(注1) 括弧内は日本に対する倍率である。
 (注2) 日本の農地面積には、採草・放牧地等を含まない。
 (注3) 日本の農家は「販売農家」である。
 (注4) 日本の「国土面積に占める割合」は、北方領土を除いた国土面積に対する割合である。

(資料) 農林水産省「耕地及び作付け面積統計」「2005年農林業センサス」
 米国 USDA "UNITED STATES-2002 Census of Agriculture"
 EU "Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2004"
 豪州 "AUSTRALIA 2001 Agricultural Census"

項目は加温のための重油代で、経費全体の2割前後を占める。畜産で必須の飼料は全体の75%が海外からの輸入に依存している。どのような農業再生政策も、自由貿易を前提としなければ「絵に描いた餅」である。

② 4割を占める中山間地農業を活かす再生策であること

わが国の国土約37万km²の約7割は山林である。また農業産出金額の38%、総農家数の43%、農耕地の43%は、地形的にまとまった平坦地が少なく、傾斜地と森林が多い中山間地農業によるものである(農林水産省、2004~2005年)。国民に提示される農業再生プランは中山間地農業で実現可能な政策である必要がある。

③ 国際的には規模拡大に限界ある国土条件を前提としたものであること

国際比較では、わが国農業の規模拡大には限界がある、農家一戸当たりの平均農地面積を見ると、わが国が1.8ha(北海道17.5ha)であるのに対し、米国178.9ha(日本の99倍)、EU平均が15.8ha(同9倍)、わが国とのFTA交渉が開始された豪州に至っては3,240.9ha(同1801倍)で

ある(農林省、2001年~2005年の各国値比較)。規模拡大による経営合理化、効率化による農業再生政策には、北海道を除けば大きな限界がある(図表2)。

④ 農村地域の高齢化を前提とした再生策であること

高齢化はわが国全体の問題でもあるが、農家の高齢化は全国平均を大きく上回る。高齢化率(65歳以上人口の比率)で見ると、全国平均では19.6%であるが、農家人口に限れば58%に達している(農林水産省、2005年)。

5. 農業再生の触媒となりえる 繁盛直売所

現在進められている農業改革の太宗は、農地法、農協法等の抜本的改正、あるいは規制緩和による規模拡大、企業の農業参入による経営合理化、効率化である。筆者はこれに賛成するが、それは再生策の半ばに留まるものと思う。4で示した4つの条件を前提とすれば、わが国の生産条件でも「十分やれる」という軸も明確に打ち出す必要がある。それには、例えば、現在各地に生まれている繁盛直売所のビジネスモデルに着目し、その工

作の応用展開等にも注力すべきではないか。そこでは携帯電話のPOSシステムや地方のモータリゼーション、高速道路網の整備を活かして、中山間地でも小回りの効いた新しい高付加価値型のビジネスモデルが生まれつつある。当初は高齢、女性、兼業農家を中心であったがそこに専業農家をも巻き込んで、新しい価値を提案し独自の競争力を持ち始めている。現在、この直売所が農産物販売全体に占める比率は5%前後といわれるが、これを例えば20%程度まで拡大する統合的な政策パッケージが採用されれば、それは日本農業に、新しい現場感覚を持った再生モデルを生み出すことになると思われる。またそのモデルは、日本農業全体を大きく変える触媒として、残りの80%の「日本の」大規模農家の進む農業モデルの創出にも大きな力を発揮するように思われる。

大澤信一(おおさわ・しんいち)
 1980年東北大学経済学部卒。現在、(株)日本総合研究所主任研究員。専門はアグリビジネス、マーケティング。著書に『セミプロ農業が日本を救う』[2007] 東洋経済新報社、『新・アグリビジネス』[2000] 東洋経済新報社、等。

『日本経済の「今」が分かる 11のトレンド』刊行

2007年7月、NIRA政策レビューが1冊の本になります。
2006年5月から開始した「NIRA政策レビュー」から、11の
特集テーマを選択。日本と世界の大変化を生き抜くために
押さえるべき11のトレンド、知っておくべき44の視点とと
もにデータ、グラフも充実。
今日、そして明日の問題がより早く、より深く分かる1冊。

- 伊藤元重・
総合研究開発機構(NIRA)編著
- 講談社刊
- 2007年7月上旬発行予定
- 四六判、344頁
- ISBN 978-4-08-214013-3
- 予価1,785円(本体1,700円)
- 一般の書店でお求めいただけます。

NIRA政策レビューのバックナンバーは、引き続きNIRAホームページでもご覧いただけます。
<http://www.nira.go.jp/newsj/seisakur/index.html>

対談シリーズ

「今後10年を見据えて、日本にとっての重要課題とは何か、また、それにどう対峙し、どのような姿をめざすべきか。」
このような視点から、各界の第一線で活躍する方を迎えての対談を通して、日本、そして世界の将来を探っていきます。
対談シリーズは、NIRAホームページでご覧いただけます。<http://www.nira.go.jp/introj/10/rijityo/taidan/index.html>

掲載月日	タイトル/ゲスト	聞き手：NIRA理事長 伊藤元重 (第17回はNIRA主席研究員 犬飼重仁)	(肩書きは、対談時のもの)
第10回 2006年11月	農業問題で地域活性化を考える	みどりの風協同組合理事長 坂本多旦 氏	
第11回* 2006年12月	水不足もたらす成長の限界－世界経済にとって石油以上に深刻な問題は水不足だ	伊藤忠商事(株) 取締役会長 丹羽宇一郎 氏	
第12回* 2007年1月	リニア技術が日本を強くする－超電導技術の応用が生み出す新たなブレイクスルー	東海旅客鉄道(株) 代表取締役社長 松本正之 氏	
第13回 2007年2月	M&Aで企業はどう変わるか	GCA(株) 代表取締役 佐山展生 氏	
第14回* 2007年2月	連続社長インタビュー「省エネ技術で企業は勝つ」	本田技研工業(株) 取締役社長 福井威夫 氏 / シャープ(株) 代表取締役社長 町田勝彦 氏 / 東京電力(株) 取締役社長 勝俣恒久 氏	
第15回 2007年2月	種苗ビジネスにおける技術革新と国際化	(株) サカタのタネ 代表取締役社長 高橋英夫 氏	
第16回 2007年3月	現場から見た地方自治の課題と対応策	鳥取県知事 片山善博 氏	
第17回 2007年3月	金融のグローバル化から見たわが国金融市場とアジアゲートウェイの課題	東京大学大学院法学政治学研究所教授 神田秀樹 氏	
第18回 2007年5月	女性、ネットワークの可能性	(株) イー・ウーマン 代表取締役社長 佐々木かをり 氏	
第19回 2007年6月	医療システムの課題	慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授 池上直己 氏	

* 月刊『Voice』(PHP研究所刊) から転載。

〈NIRA政策レビュー〉

NIRA政策レビューは、重要な政策課題から特定のテーマを設定し、タイムリーに分析するとともに、多様な論点を示すものです。専門家の視点などもあわせて広く検討していただくために、コンパクトに情報を提供します。
本誌バックナンバーは、ホームページでご覧いただけます。
<http://www.nira.go.jp/>

NIRA 総合研究開発機構

National Institute for Research Advancement

編集発行人：伊藤元重 NIRA理事長
編集主幹：加藤裕己 NIRA客員研究員

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
電話 03-5448-1735 FAX 03-5448-1745
e-mail: pprd@nira.go.jp <http://www.nira.go.jp/>

R100
国産の100%再生紙を使用しています